

第 6 次東郷町総合計画 序論（素案）

【目 次】

第 1 章	計画策定の考え方	1
(1)	計画策定の目的	1
(2)	計画の構成と期間	2
(3)	計画の役割	2
第 2 章	社会経済情勢の変化	3
(1)	人口減少・少子高齢化の進展	3
(2)	自然災害リスクの増大	3
(3)	情報通信技術の更なる進展	3
(4)	リニア中央新幹線開業の影響	3
(5)	新たな感染症の発生	4
(6)	公共施設等の老朽化の進行	4
(7)	持続可能な開発目標（SDGs）の採択	4
第 3 章	東郷町の特性	5
(1)	町の概要・特色	5
(2)	統計から見る町の特徴	7
第 4 章	町民の意識	12
(1)	住みやすさに対する意識	12
(2)	町の強み・弱みに対する意識	13
(3)	町の取組に対する意識	15
第 5 章	主要なまちづくりの課題	16
(1)	高齢化の進展への対応と町民の豊かな暮らしの実現	16
(2)	若い世代の定住促進	16
(3)	地域産業の活性化と働く場の充実	16
(4)	防災・減災のまちづくり	16
(5)	公共交通の利便性の向上	16
(6)	自然環境の保全・活用	17
(7)	地域交流の活性化	17

第1章 計画策定の考え方

第6次東郷町総合計画の策定の目的や構成と期間、役割を示します。

(1) 計画策定の目的

総合計画は、本町の最上位に位置づけられる計画であり、本町の目指すべき将来の姿（将来都市像）を明らかにするとともに、その実現のための施策等をまとめたもので、まちづくりや行財政運営における重要な計画です。

本町は、平成23年度（2011年度）を初年度とする第5次東郷町総合計画を策定し、「人とまちみんな元気な 環境都市」を将来都市像に掲げ、計画的にまちづくりを進めてきました。第5次東郷町総合計画を策定して10年が経過し、人口減少・少子高齢化の進展や自然災害リスクの増大、情報通信技術の更なる進展等、本町を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、町民と町が情報の共有を図るとともに、町民の参画・協働を進める町政運営のあり方や基本的な原則を定める東郷町自治基本条例を平成26年（2014年）に施行しました。

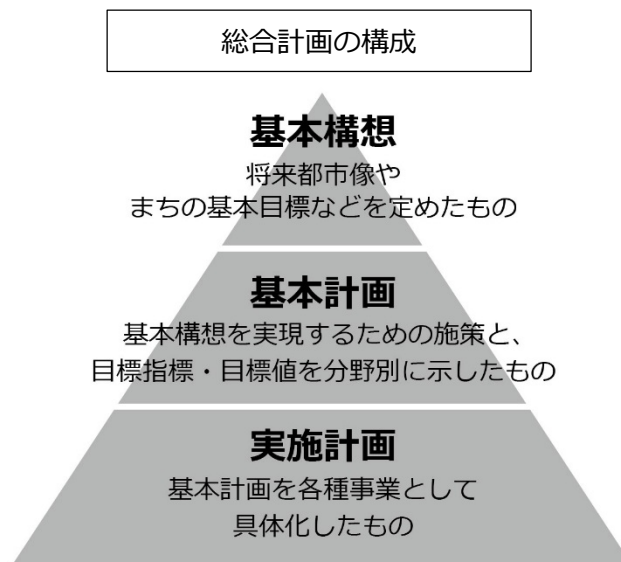
そこで、社会経済情勢の変化に柔軟に対応するとともに、東郷町自治基本条例が目指す「町民みんなが主役のまちづくり」の実現を基本姿勢として、新たな時代にふさわしいまちづくりや行財政運営の指針となる第6次東郷町総合計画を策定します。

(2) 計画の構成と期間

第6次東郷町総合計画は、東郷町自治基本条例第13条第3項に基づき策定し、基本構想・基本計画・実施計画の三層構造で構成します。

基本構想・基本計画の計画期間は、令和3年度（2021年度）からの10年間とします。

実施計画は3年間の計画期間とし、毎年度見直し、作成します。



▼計画の期間

年度	R3 (2021)	4 (2022)	5 (2023)	6 (2024)	7 (2025)	8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)	12 (2030)
基本構想	10年間									
基本計画	10年間									
実施計画	3年間									
		3年間								
			3年間			※実施計画は毎年度作成				

(3) 計画の役割

総合計画は、まちづくりや行財政運営等の町政運営における最上位に位置づけられる計画です。第6次東郷町総合計画は、令和2年度（2020年度）か令和6年度（2024年度）までの5か年計画である第2期東郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略と整合を図りながら策定したものです。

また、東郷町自治基本条例の「まちづくりの基本原則」を踏まえ、より多くの町民が計画策定に参画できるよう、多様な町民参画手法を取り入れ、町民との協働を基本原則として策定しました。そして、町民にわかりやすいまちづくりの目標や目標指標を設定するとともに、町民、地域・団体、事業者等の役割を体系化することにより、町民参画によるまちづくりを推進するための指針として総合計画を活用します。

第2章 社会経済情勢の変化

これからのまちづくりを考えていくためには、次に挙げる社会経済情勢の変化を踏まえることが必要です。

（１）人口減少・少子高齢化の進展

わが国の総人口は平成 20 年（2008 年）をピークに減少に転じ、今後も減少傾向が続くことが予想されています。また、人口構成は戦後から一貫して年少人口が減少し、老年人口が増加する傾向にあり、令和 12 年（2030 年）には老年人口は 35%に達すると予想されています。

本町においても、当面人口は増加傾向が続きますが、今後人口減少と少子高齢化が進むと予測されます。このため、少子高齢化による社会保障費の増加、労働人口の減少に伴う経済・産業活動の縮小、若者の減少による地域活力の低下等が懸念されることから、人口減少・少子高齢化の進展に対応した施策の展開が求められます。

（２）自然災害リスクの増大

近年、全国各地で人的被害を伴う地震が頻発しており、東海地方においても南海トラフ地震（M 8～9 クラス）の発生が懸念されています。南海トラフ地震の 30 年以内発生確率は 70～80%と予想されており、切迫する南海トラフ地震への対応が課題となっています。

また、近年の豪雨災害により全国各地で甚大な被害がもたらされており、激甚化・頻発化する豪雨災害に対し、防災・減災対策の強化を図ることが必要です。

（３）情報通信技術の更なる進展

情報通信技術（ＩＣＴ）は急速に発達し、その中でも人工知能（ＡＩ）やＩｏＴ、ビッグデータ等の未来につながる技術が大きく進展し、現在も進歩を続けています。これらの最先端技術は Society5.0 の実現に向けた技術とされており、まちづくりのあらゆる分野において、住民の生活の利便性と満足度を高める上で有効であり、地域の魅力を一層向上させることができると期待されています。

本町においても、様々な地域の課題を解決していく上で、最先端技術の導入を進めていくことが求められます。

（４）リニア中央新幹線開業の影響

リニア中央新幹線は、令和 9 年度（2027 年度）に東京と名古屋間での開業が予定されており、東京と名古屋間は約 40 分で結ばれることになります。リニア中央新幹線の開業が社会経済に及ぼす影響として、首都圏との交流が大幅に拡大することによる交流人口の増加を始め、産業活動や観光振興等の経済効果の発現等、様々な分野にプラスの影響がもたらされることが見込まれています。

本町においても、今後のリニア中央新幹線開業による人の移動・物流ニーズの増加等を見据えた施策を展開していくことが必要です。

（５） 新たな感染症の発生

令和２年（２０２０年）に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症は、人々の生命・生活や地域経済に甚大な影響を与えました。具体的には、テレワークの導入やオンライン教育の実施、オンライン診療に関わる規制の緩和等が進むなど、働き方や暮らし方が大きく変化しました。

本町におけるこれからのまちづくりにおいても、新型コロナウイルス感染症の危機を契機として、様々なニーズや社会の変化、リスクに対応できる柔軟性が求められます。

（６） 公共施設等の老朽化の進行

わが国のインフラ（道路や河川管理施設、下水道等）は高度経済成長期に集中的に整備され、今後急速に老朽化することが懸念されています。今後、建設後５０年以上経過する施設の割合は加速度的に高くなると見込まれ、戦略的に維持管理・更新することが求められています。

本町が保有する公共施設等についても老朽化が進行し、近い将来、多くの施設が順次更新の時期を迎えることとなります。今後も持続可能な公共サービスを提供していくためには、長期的な視点をもって、公共施設等の利活用の促進や長寿命化等に計画的に取り組む必要があります。

（７） 持続可能な開発目標（SDGs）の採択

SDGs（Sustainable Development Goals の略称）は、平成２７年（２０１５年）９月の国連サミットで採択された令和１２年（２０３０年）を期限とする、先進国を含む国際社会全体の１７の開発目標です。国は、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するに当たっては、SDGsの理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の推進につなげることができるとしています。

本町においても、SDGsの要素を総合計画の各施策に反映し、取組を推進していくことが求められます。

■SDGsの１７の目標



第3章 東郷町の特性

東郷町の特性を整理した結果を以下に示します。

(1) 町の概要・特色

① 位置・地勢

本町は、名古屋市と豊田市の間に位置する面積 18.03 平方キロメートルのまちです。

尾張丘陵部と平野部の接合地帯に位置し、起伏に富んだ地形となっています。



② 地域資源

◆緑

市街化の進展に伴い、樹林地や農地といった緑は減少しつつありますが、今なお市街地の周辺には緑が残されています。夏には、ホタルを見ることがもできます。



◆水

愛知池や境川等の豊かな水資源に恵まれています。愛知池の周囲の管理用道路は一周約 7.4 キロメートルあり、ランニングやウォーキング、サイクリング等で多くの人に利用されています。



◆ボート

平成 6 年（1994 年）、国民体育大会のボート競技が愛知池で行われたことをきっかけに、「レガッタ」を東郷町のスポーツとしました。愛知池ではボートの全国大会「中日本レガッタ」や「町民レガッタ」が開催されます。



◆文化財

寺社や史跡、彫刻、絵画、工芸品、民俗芸能等、県・町の指定文化財を始め、数多くの文化財が残されています。



③ 新しいまちづくり「セントラル開発」

定住人口の増加、にぎわいと働く場の創出、財政基盤の強化、行政サービスの維持・向上を目指すため、本町では、東郷中央土地区画整理事業を核とする新たなまちづくり「セントラル開発」を推進しています。

令和2年（2020年）には、東郷セントラル地区において大型商業施設が開業し、近接してバスターミナルが整備されました。今後も本町の中心に位置する役場等の公共施設を最大限に活用しながら、都市機能の集約を図り「まちの中心核」を形成していくことを目指しています。



図 3-1 セントラル開発の将来イメージ図

(2) 統計から見る町の特徴

① 将来人口

本町では当面人口は増加傾向が続きますが、今後人口減少と少子高齢化が進むと予測されます。

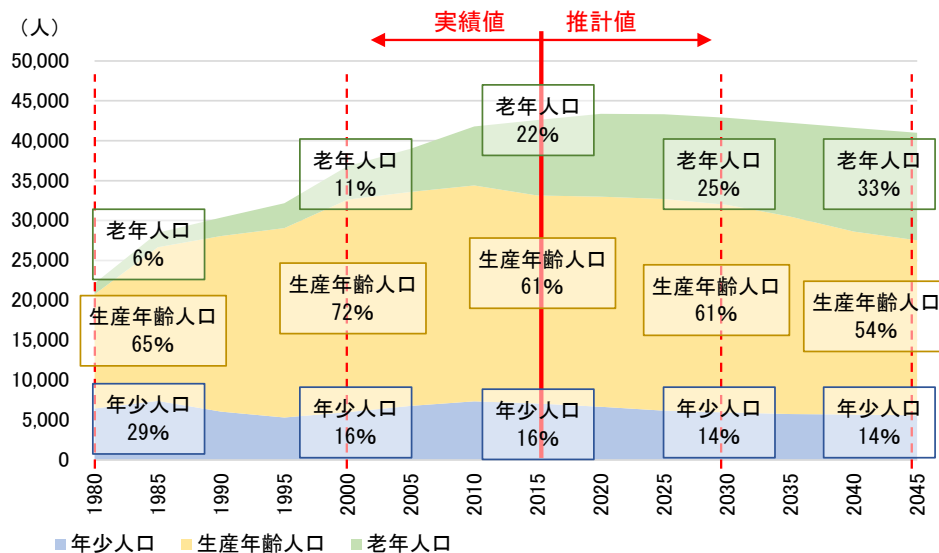


図 3-2 人口動向及び将来推計

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（H29 推計）」

② 昼夜間人口比率

昼夜間人口比率（夜間人口 100 人当たりの昼間人口）は平成 27 年（2015 年）に 79.3%であり、周辺市の中で本町は最も低く、ベッドタウンとしての色が強くなっています。

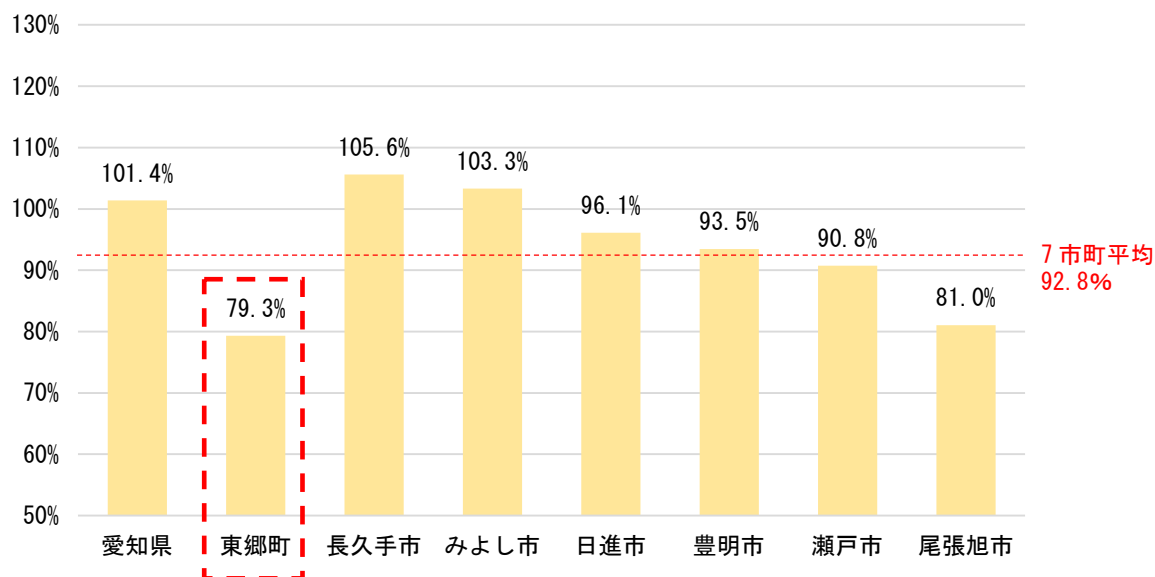


図 3-3 昼夜間人口比率

資料：総務省統計局「H27 国勢調査」

③ 世帯構成割合

家族類型別の世帯数の状況では、単独世帯や核家族世帯が増加しているのに対し、3世代世帯は減少しています。

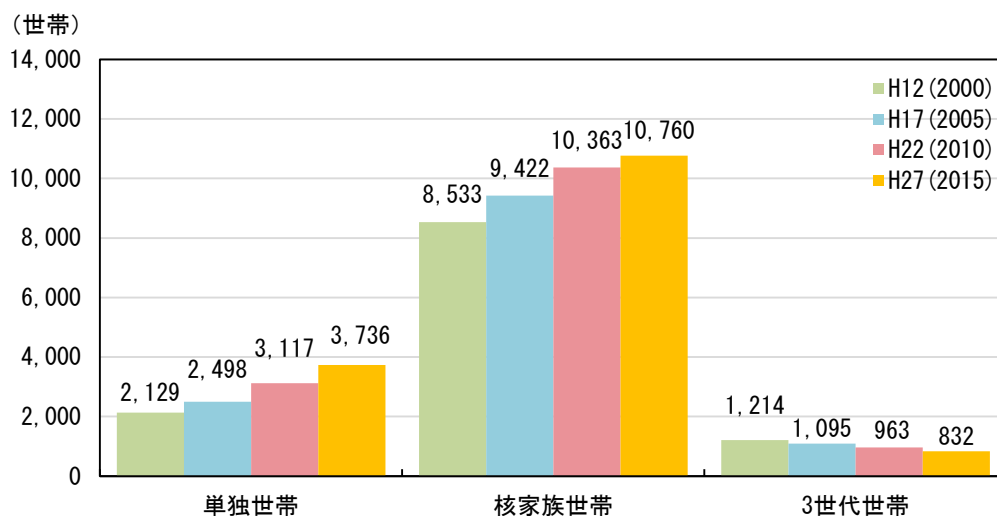


図 3-4 家族類型別一般世帯数の推移

資料：総務省「国勢調査」（平成 27 年）

④ 外国人人口

外国人人口の伸び率をみると、平成 26 年（2014 年）から平成 31 年（2019 年）までの期間で 42.2%の伸びを示しています。

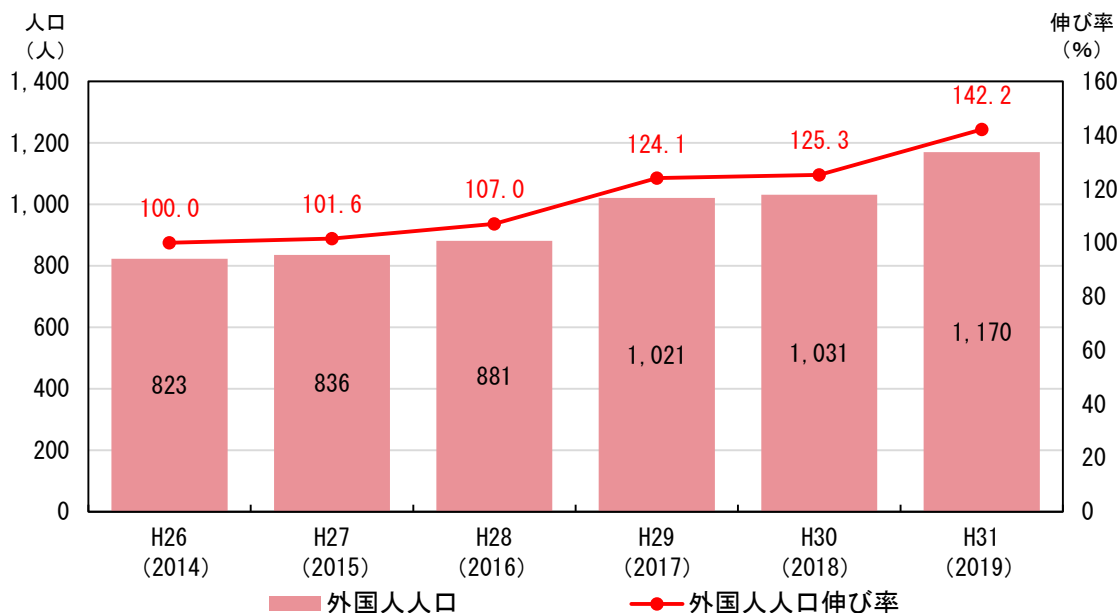


図 3-5 外国人人口の推移と伸び率

資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（各年 1 月 1 日現在）

⑤ 就業地・通学地

本町では、他の市区町村へ通勤している人は平成 27 年（2015 年）に 69.5%であり、周辺市と比べて、自市区町村での就業者割合が最も低い状況にあります。

また、他の市区町村へ通学している人は平成 27 年（2015 年）に 76.4%であり、自市区町村での通学者割合が尾張旭市に次いで 2 番目に低い状況にあります。

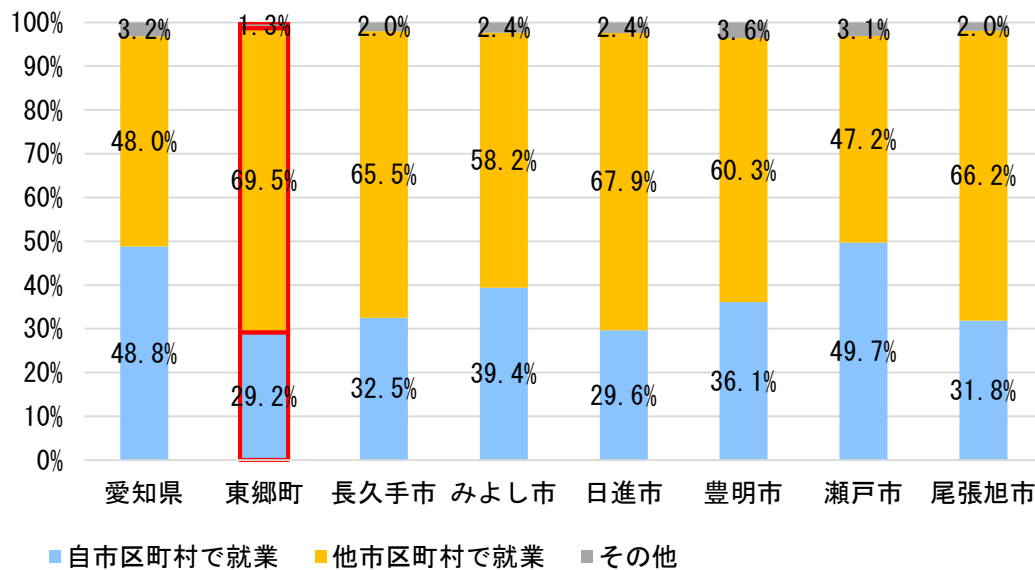


図 3-6 就業地の割合

資料：総務省統計局「H27 国勢調査 従業地・通学地集計 従業地・通学地による人口・就業状態等集計」

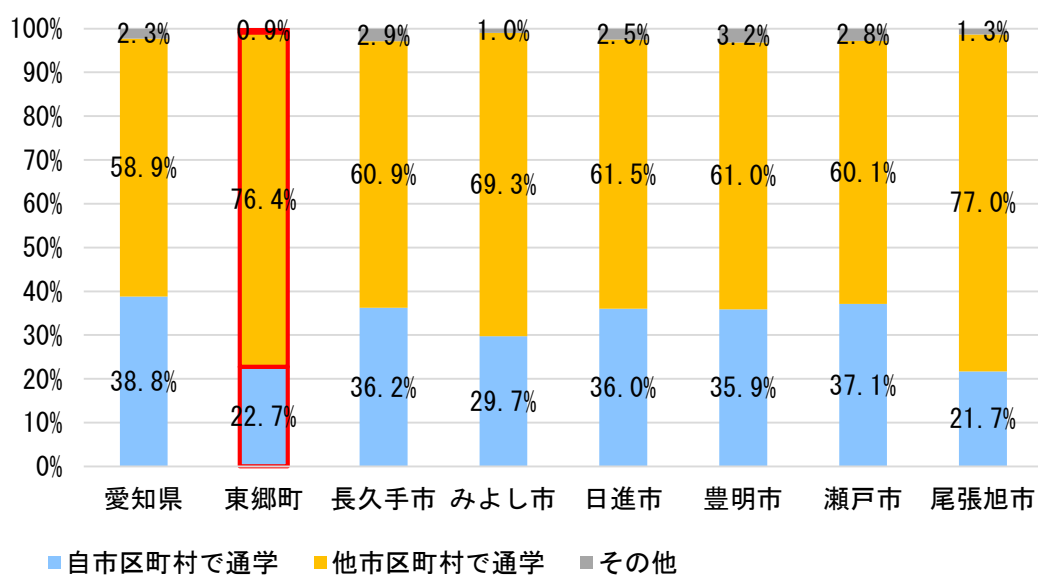


図 3-7 通学地の割合

資料：総務省統計局「H27 国勢調査 従業地・通学地集計 従業地・通学地による人口・就業状態等集計」

⑥ 産業

◆農業

農家数及び耕地面積は、平成 7 年（1995 年）以降減少傾向にあります。

耕地面積は、平成 27 年（2015 年）では平成 7 年（1995 年）の半数となっています。

農業産出額（農業粗生産額）は、平成 12 年（2000 年）から平成 17 年（2005 年）にかけて大きく減少しています。

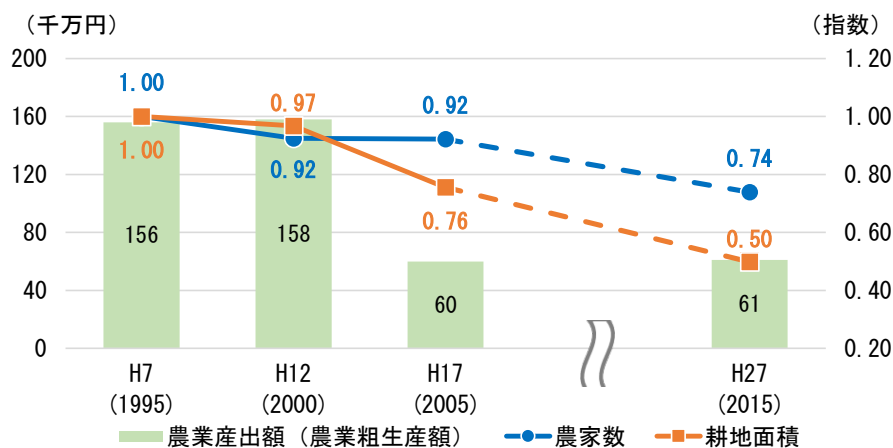


図 3-8 農業産出額・農家数・耕地面積の推移

※耕地面積について、H17 からは自給的農家を含まない。

※農業産出額について、H7、H12 は農業粗生産額、H17、H27 は農業産出額。

資料：「愛知県統計年鑑」（H7、H12 農業産出額）、農林水産省「生産農業所得統計」（H17 農業生産額）
農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」（H27 農業産出額）
農林水産省「農業センサス」（農家数・耕地面積）

◆工業

事業所数は、平成 26 年（2014 年）までは減少傾向にありましたが、平成 29 年（2017 年）には増加に転じています。事業所数の産業分類別構成比では、金属製品、生産用機械、輸送機械等の製造業が上位を占めています。

従業者数は、平成 26 年（2014 年）までほぼ横這いでしたが、平成 29 年（2017 年）には大幅に増加しています。

製造品出荷額等は、平成 26 年（2014 年）までほぼ横這いでしたが、平成 29 年（2017 年）には近年で最も高い値を示しています。

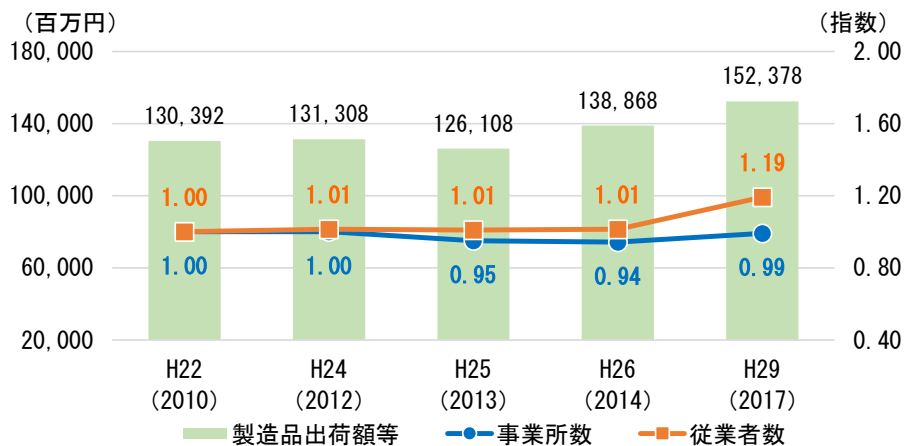


図 3-9 製造品出荷額等・事業所数・従業者数の推移

※事業所数について、従業員 4 人以上の事業所数値。H23、H27、H28 は未実施。

H26 以前の基準日は 12 月 31 日現在、H29 の基準日は 6 月 1 日現在。

資料：企画情報課「工業統計調査」

◆商業

事業所数は、平成 16 年（2004 年）以降減少していましたが、平成 24 年（2012 年）以降は増加に転じています。

従業者数は平成 24 年（2012 年）には平成 19 年（2007 年）比で約 3 割減となりましたが、その後増加に転じています。

年間商品販売額は、平成 24 年（2012 年）に最も低くなりましたが、その後増加に転じ、平成 28 年（2016 年）には近年で最も高い値を示しています。

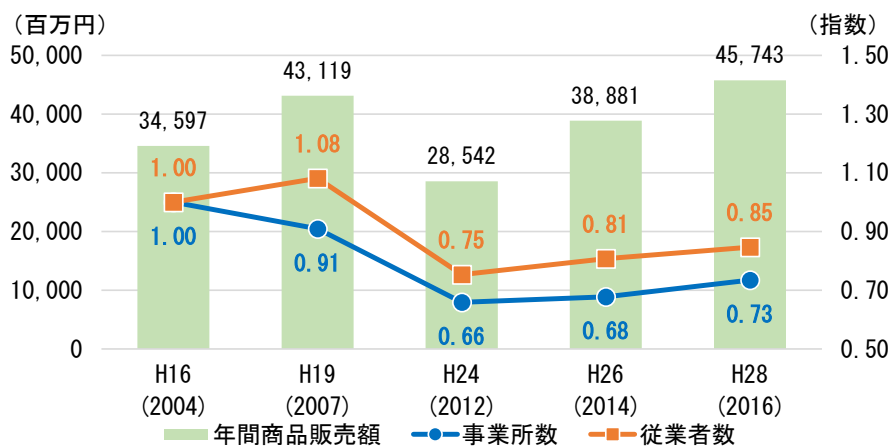


図 3-10 年間商品販売額・事業所数・従業者数の推移

※年間商品販売額について、H16、H19、H28 は 6 月 1 日現在、
H24 は 2 月 1 日現在、H26 は 7 月 1 日現在の数値。

資料：企画情報課「商業統計調査、経済センサス活動調査」

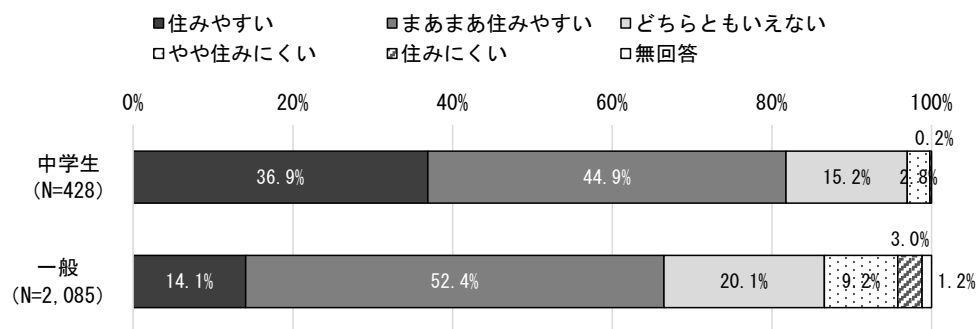
第4章 町民の意識

第6次東郷町総合計画を策定するに当たり、町民の意識・ニーズを把握するため、平成30年度（2018年度）に住民意向調査（18歳以上を対象）を実施し、令和元年度（2020年度）に各種アンケート（対象：中学生、高校生、東郷町成人式実行委員会、事業者、区・自治体、町民活動団体、東郷町文化産業まつりの来場者）やワークショップ（対象：東郷町に在住、在勤、在学の方）を実施しました。ここでは住民意向調査と各種アンケートの主な結果を示します。

（１）住みやすさに対する意識

◆東郷町の住みやすさ

『住みやすい』（「住みやすい」と「まあまあ住みやすい」の合計）と評価した割合は、一般が約7割、中学生では8割以上と高く、住みやすさに対する評価は高くなっています。

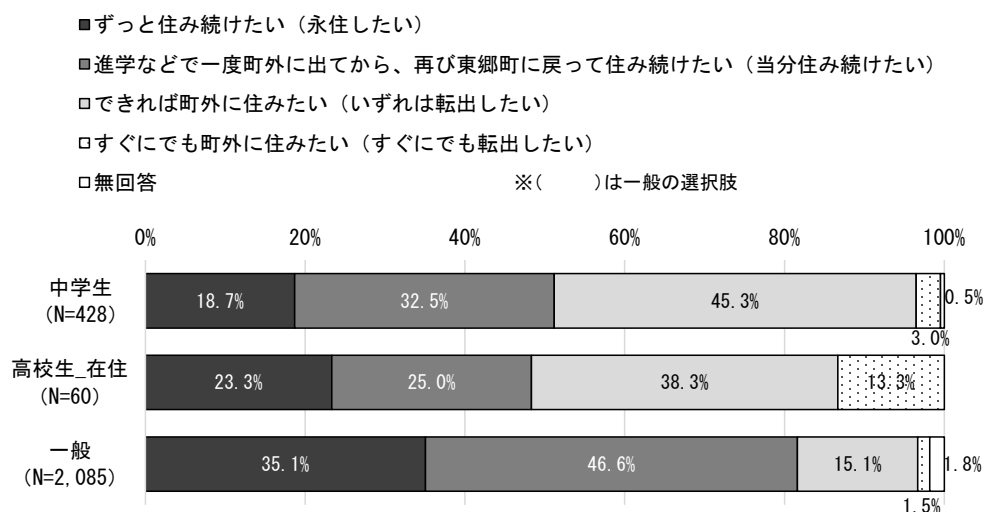


※一般は、住民意向調査（18歳以上を対象）の結果を示しています。
※高校生は東郷町外在住者が多く含まれることから、住みやすさに関しては設問を設けていません。

◆定住意向

東郷町に『住み続けたい』（「ずっと住み続けたい（永住したい）」と「再び東郷町に戻って住み続けたい（当分住み続けたい）」の合計）と回答した割合は、一般が約8割、中学生と高校生が約5割となり、年齢が若くなるほど、「ずっと住み続けたい」という割合が低くなっています。

その理由は年齢を問わず、『住み続けたい』理由は「愛着があるから」「住みやすいから」「自然環境が良いから」、『住み続けたくない』理由は「交通の便が良くないから」が多くなっています。



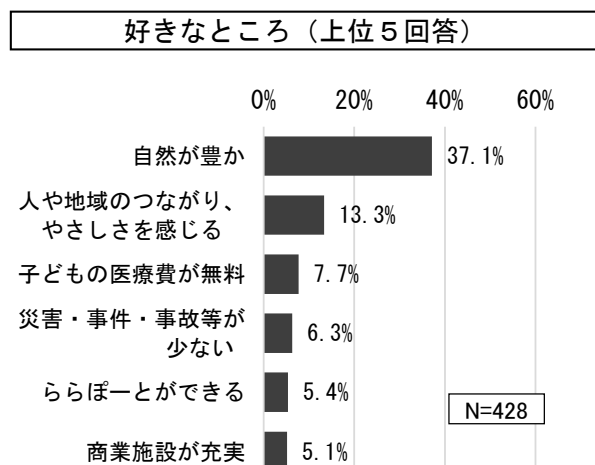
※高校生は東郷町在住者を対象に集計しています。

（２） 町の強み・弱みに対する意識

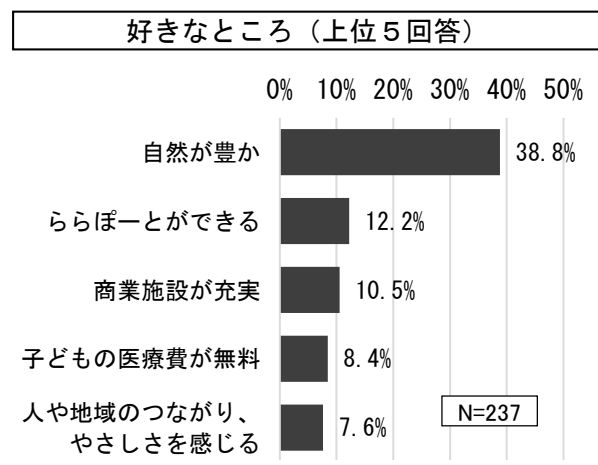
◆東郷町の強み

「自然が豊か」という回答が総じて多くなっています。

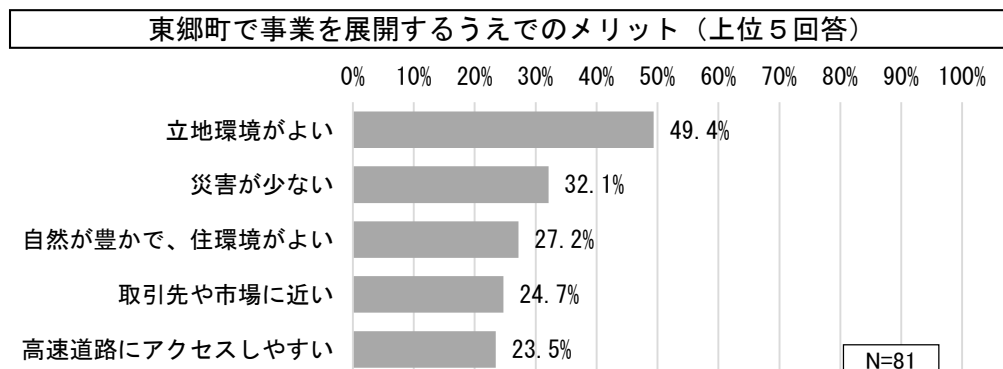
<中学生>



<高校生>



<事業者>



<東郷町文化産業まつりの来場者>

東郷町の1番良いところ（自慢できるところ）

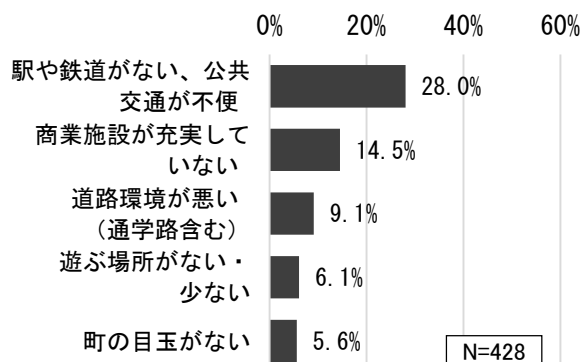
1位：自然が豊か 2位：子育て支援が充実している 3位：静かなまち

◆東郷町の弱み

「公共交通が不便」という回答が総じて多くなっています。

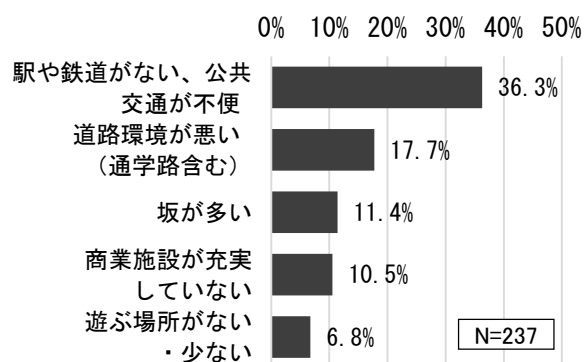
◆中学生

嫌いなところ（上位5回答）



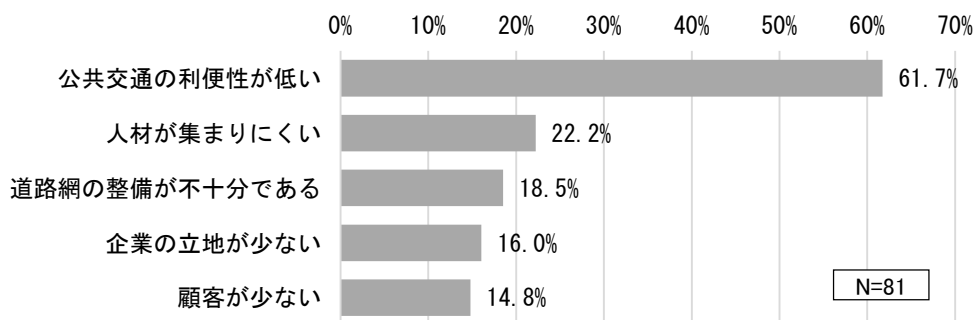
◆高校生

嫌いなところ（上位5回答）



◆事業者

東郷町で事業を展開するうえでのデメリット（上位5回答）



◆東郷町文化産業まつりの来場者

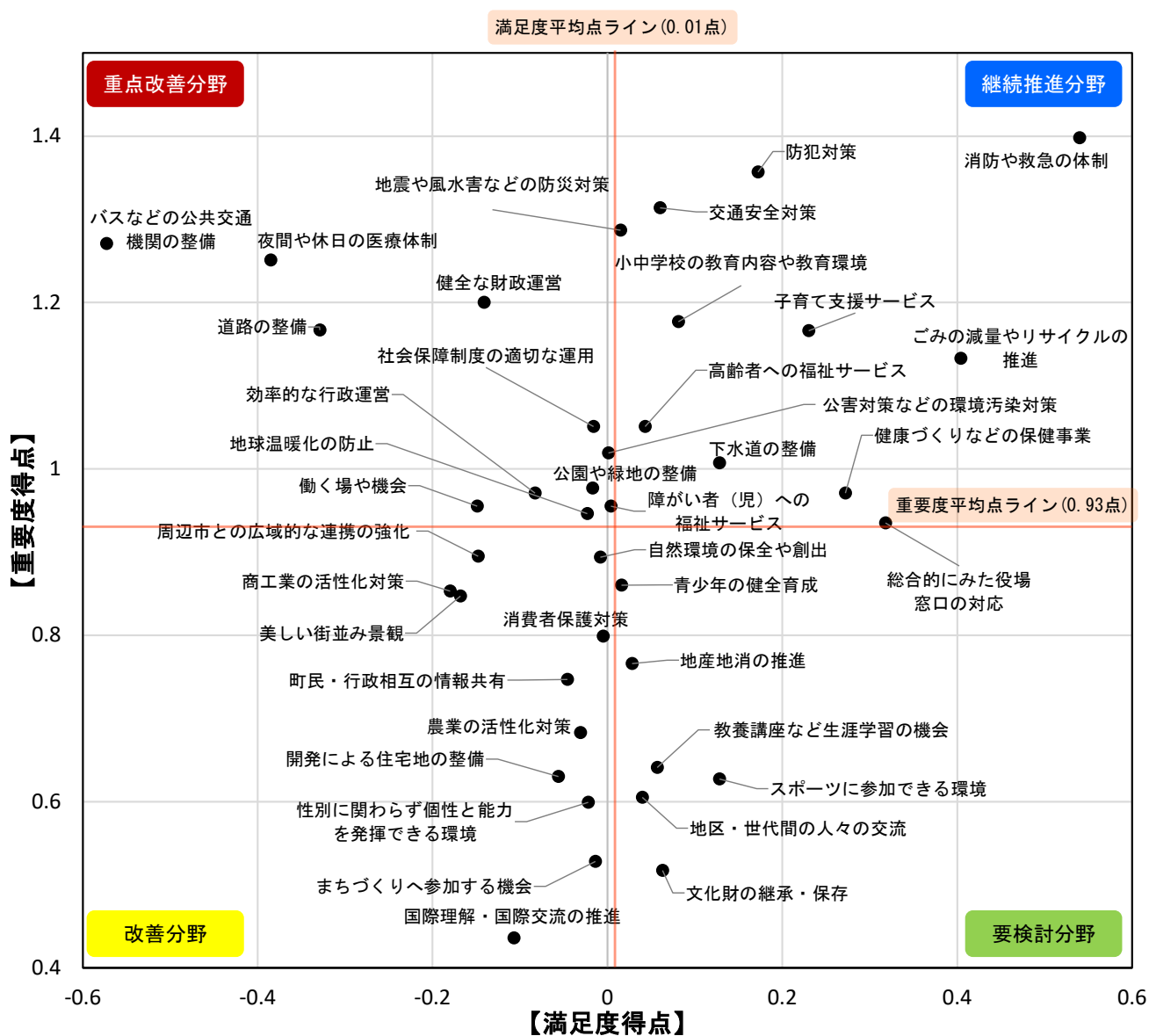
東郷町の1番良くないところ（改善したいところ）

1位：交通が不便 2位：道路（道路が狭い等） 3位：駅がない

(3) 町の取組に対する意識

「満足度」と「重要度」について、「満足」と「重要」を2点、「やや満足」と「やや重要」を1点、「やや不満」と「あまり重要でない」を-1点、「不満」と「重要でない」を-2点、「どちらともいえない」を0点として点数化し、「これから優先的に取り組むべき施策」の結果とともに偏差値化すると次の散布図となります。

満足度が低く重要度が高い「重点改善分野」（現在の満足度は低い、重要度が高いため、最も優先的に取り組むことを期待されている施策群）は、「バスなどの公共交通機関の整備」、「夜間や休日の医療体制」、「健全な財政運営」、「道路の整備」等が位置しています。



資料：平成30年度 東郷町住民意向調査

第5章 主要なまちづくりの課題

社会経済情勢の変化や本町の特性、町民の意識等を踏まえると、本町の主要なまちづくりの課題は次のとおりとなります。

（１）高齢化の進展への対応と町民の豊かな暮らしの実現

本町においても今後は高齢化がさらに進むことが想定されるため、高齢者福祉施策の充実や高齢者が安全・安心に移動できるような公共交通の充実、高齢者の就労・社会貢献の推進等に取り組んでいく必要があります。

また、高齢者を始め、町民だれもが元気で豊かに暮らし続けられるよう、健康づくりや運動・スポーツの推進、地域福祉の充実等に取り組んでいく必要があります。

（２）若い世代の定住促進

本町では、進学や就職を機に町外に転出する若者が多く、中高生アンケートにおいても18歳以上の町民に比べて、中高生の定住意向が低い結果となっています。

今後、若い世代の転出を抑制するとともに、転入が増加するよう、教育・子育て支援の充実や学びの機会の充実、地域文化の振興等、若い世代が東郷町で暮らし続けたいと思えるような施策を推進していく必要があります。

（３）地域産業の活性化と働く場の充実

主要産業である製造業をはじめ、農業や商業の振興を図り、地域産業の活性化を図ることが必要です。商業については、令和2年（2020年）に東郷セントラル地区に大型商業施設が開業したことから、その集客性を町内全体の商業の活性化につなげていく必要があります。

また、本町は他市へ通勤している人の割合が7割を占めており、上述のとおり、進学や就職を機に町外に転出する若者が多いことから、若い世代の定住を促進していくためにも、町内における働く場の充実を図っていく必要があります。

（４）防災・減災のまちづくり

南海トラフ地震や激甚化・頻発化する豪雨災害を踏まえ、より一層の防災・減災対策の充実を図ることが必要です。自助・共助の観点から地域の防災力強化や、町内事業者との連携強化を図っていくことも求められます。

さらに、令和2年（2020年）に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症を踏まえて、今後も新たな感染症に備えた対策を講じていく必要があります。

（５）公共交通の利便性の向上

令和2年（2020年）に開業した大型商業施設に近接してバスターミナルが整備されました。

今後は、こうした環境の変化に加え、高齢化の進展や町民ニーズを踏まえて、公共交通の基盤整備や機能強化、だれもが利用しやすい公共交通の利用環境の構築等を図っていく必要があります。

（６）自然環境の保全・活用

緑豊かな自然環境は本町の強みであり、自然環境の保全や自然とのふれあいを重視する町民が多くなっています。このため、自然環境を守るとともに、町民が自然とふれあえる場の整備が必要です。

また、地球環境の保全や生活環境の保全の観点から、地球環境にやさしいまちづくりや、良好な景観の形成及びまちの環境美化等を推進していくことが求められます。

（７）地域交流の活性化

人々のライフスタイルや価値観の多様化を始め、少子高齢化や核家族化、単身世帯の増加等、社会構造が大きく変化しています。

こうした中で、町民を始め、NPO、各種団体、大学等の多様な主体と行政が連携してまちづくりに取り組んでいくことや、コミュニティ意識を高め、コミュニティ活動の活性化を図っていくことで、地域が抱える様々な課題を解決していくことが必要です。